

前回定例会(平成17年2月2日)以降の行政の動き

平成 17 年 3 月 2 日
新 潟 県

1. 安全協定に基づく状況確認等

2月5日(土) 県、柏崎市、刈羽村

- ・ 1号機手動停止状況等の確認

2月9日(水)月例 県、柏崎市、刈羽村

- ・ 1～7号機運転保守状況等の確認
- ・ 3号機第8回定期検査状況の確認など

2. 1号機蒸気漏えいへの対応

2月4日に発生した1号機の蒸気漏えいのトラブルに関し、原因調査の状況等について事業者から逐次報告を受けた。

2月4日(金) 蒸気漏えい発生。手動停止

2月5日(土) 手動停止状況の現場確認等

2月7日(月) 漏えい配管切断後の目視確認状況について説明を受ける。

当該箇所が点検で肉厚測定しているにもかかわらず、減肉が事前に発見できなかったことに関する原因調査等を要請

2月10日(水) 浸食により減肉した可能性が高いとの説明を受ける。

しっかり点検を行い徹底的に原因調査を行うよう要請した。

住民への正確でわかりやすい説明を要請

2月14日(月) 定期検査中の3、4号機の類似配管についても点検するよう要請

漏えい箇所及び当該配管の他の継手の調査状況、原因(漏えい部の電子顕微鏡等での観察結果から、浸食による減肉と推定)等について説明を受ける。

2月22日(火) 類似箇所の調査状況、対策等について説明を受ける。

2月23日(水) 類似箇所の調査状況、対策等について説明を受ける。

4号機は点検の結果、著しい減肉は確認されなかったとのこと。

3月1日(火) 原子力安全・保安院へ提出するトラブルに関する報告書の内容の説明を受ける。

3. 松永原子力安全・保安院長が泉田知事を訪問(2月7日)

原子力防災にかかる緊急時連絡用としては、現在、電話及びFAXを基本とした連絡網が整備されているが、平成17年度から、国において、インターネット回線を使用して通話混雑時でも高速で画像情報等が送信できる「統合原子力防災ネットワーク(仮称)」を整備する等の説明を受けた。

4. 県の組織改正(2月16日公表)

中越大震災、7.13豪雨災害の経験を踏まえ、県民の生命や財産に対する重大な危機の発生に対し、よりの確かかつ迅速に対処するため、危機管理・防災体制を拡充する。

危機管理監を補佐する副危機管理監を常時配置し、副危機管理監が県民生活・環境部防災局長を兼ねるほか、危機管理防災課内に地域防災強化室を設置する。